

指定予定者の選定結果について

担当課：都市活力部 産業振興室 まちなかにぎわい課

| 施設名 |
|-------------------|
| 伊丹市立観光物産ギャラリー |
| 所在地：伊丹市東有岡1丁目6番地2 |

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成31年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

| 選定団体（指定予定者） | |
|--|---------------|
| 名称 | 伊丹まち未来株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役 中井 公明 |
| 所在地 | 伊丹市宮ノ前2丁目2番2号 |
| 指定期間（予定） | |
| 平成31（2019）年4月1日 から 2024（平成36）年3月31日 まで（5年間） | |
| 選定方法（公募・非公募の別） | |
| 非公募 | |
| 選定理由 | |
| <p>観光物産ギャラリーの設置目的は、観光物産事業の振興を図ることであり、以下の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none">① 市内企業の物産の展示、産業の振興② 市内観光案内業務を行うこと③ ギャラリー内の整備と利用の促進④ 観光物産に関する印刷物の発行 <p>これらの事業を、市の施策目標「個性とにぎわいのあるまちづくり」の中で掲げている「伊丹都市ブランド戦略の推進」と一体的に進めることで、施設の設置目的や市の施策目標をより効果的に達成することが見込めます。</p> <p>こうした観光物産ギャラリーの管理運営を行っている伊丹市観光物産協会について、運営の在り方を見直し、平成31（2019）年度より、事務局を伊丹まち未来株式会社が担うこととなりました。</p> <p>伊丹まち未来株式会社は、観光・インバウンド・郷土物産品の紹介、販売等のに関する業務を主な事業内容の1つとしており、また、中心市街地をはじめとした各種イベントにも参画しており、商店会とのつながりも強いことから、イベント・商店との連動による観光案内に寄与することが期待できます。</p> <p>以上のことから、「伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第7条第1項第2号により、当該団体を指定予定者として選定します。</p> | |

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。